

付表1-2 税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

一般



課税期間		元号	年	月	日	元号	年	月	日	氏名又は名称	F04	
区 分		税率3%適用分 A				税率4%適用分 B				税率6.3%適用分 C		旧税率分小計 X (A+B+C)
課税標準額		円				円				円		円
①		000				000				000		000
① 課税資産の譲渡等の対価の額		※第二表の②欄へ				※第二表の③欄へ				※第二表の④欄へ		※付表1-1の①-X欄へ
内 特定課税仕入れに係る支払対価の額		※①-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※第二表の⑧欄へ				※付表1-1の①-2X欄へ		
①												
②		※第二表の⑫欄へ				※第二表の⑬欄へ				※第二表の⑭欄へ		※付表1-1の②X欄へ
②												
③		(付表2-2の⑮・⑯A欄の合計金額)				(付表2-2の⑮・⑯B欄の合計金額)				(付表2-2の⑮・⑯C欄の合計金額)		※付表1-1の③X欄へ
③												
控除対象仕入税額		(付表2-2の⑳A欄の金額)				(付表2-2の⑳B欄の金額)				(付表2-2の⑳C欄の金額)		※付表1-1の④X欄へ
④												
返還等対価に係る税額												※付表1-1の⑤X欄へ
⑤												
⑤ 売上げの返還等対価に係る税額												※付表1-1の⑤-1X欄へ
⑤												
内 特定課税仕入れの返還等対価に係る税額		※⑤-2欄は、課税売上割合が95%未満、かつ、特定課税仕入れがある事業者のみ記載する。				※第二表の⑧欄へ				※付表1-1の⑤-2X欄へ		
⑤												
貸倒れに係る税額												※付表1-1の⑥X欄へ
⑥												
控除税額小計 (④+⑤+⑥)												※付表1-1の⑦X欄へ
⑦												
控除不足還付税額 (⑦-②-③)						※⑩B欄へ				※⑩C欄へ		※付表1-1の⑧X欄へ
⑧												
差引税額 (②+③-⑦)						※⑪B欄へ				※⑪C欄へ		※付表1-1の⑨X欄へ
⑨												
合計差引税額 (⑨-⑧)												
⑩												
控除不足還付税額						(⑧B欄の金額)				(⑧C欄の金額)		※付表1-1の⑩X欄へ
⑪												
差引税額						(⑨B欄の金額)				(⑨C欄の金額)		※付表1-1の⑪X欄へ
⑫												
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額 (⑫-⑪)						※第二表の⑱欄へ				※第二表の⑲欄へ		※付表1-1の⑬X欄へ
⑬												
譲渡還付額						(⑩B欄×25/100)				(⑩C欄×17/63)		※付表1-1の⑭X欄へ
⑭												
割納税額						(⑪B欄×25/100)				(⑪C欄×17/63)		※付表1-1の⑮X欄へ
⑮												
合計差引譲渡割額 (⑮-⑭)												
⑯												

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表1-1を作成する。